

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
川 崎 南 支 部  
支 部 長 山 田 恒

## 講習会再開についての対応とお願い

緊急事態宣言を受け (公社)神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部では、各種講習会を中止としておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い5月27日より講習会受付を再開いたします。

再開にあたりましては様々な感染予防対策を実施してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、第2波等の感染拡大や法規制等の動向により、中止・延期となる場合がございます。

### 1. 講習会再開

- 1) 受付開始：令和2年5月27日（水）～
- 2) 受講人数：これまでの定員を見直し3密回避の対応をしていきます。

### 2. 感染防止の対策

- 1) 受講人数制限
  - ・講師及び受講者の間隔を空けます。(密にならないように徹底を図って参ります)
- 2) 受付
  - ・体温測定（非接触体温計）  
37.5度を超える方、風邪の症状、倦怠感、嗅覚・味覚障害などある方は受講をご遠慮いただきます。
  - ・受付担当者には、飛沫感染防止のためフェイスガード・使い捨て手袋を着用させていただきます。
- 3) 換気
  - ・窓及びドアは、できる限り開けます。
  - ・空調は、常時 ON
- 4) 机の消毒
  - ・受講開始前に机・椅子を消毒します。(次亜塩素酸水等)

### 3. 受講者への感染防止のお願い

- 1) 受講中のマスクの着用
  - ・常時マスクの着用をお願いします。(お忘れの場合は、有料にてお渡しいたします)
- 2) 消毒液の設置
  - ・受講会場への出入りの際は、消毒及び手洗いの徹底をお願いします。

以上